

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和7年3月31日 大阪法務局 筆界特定登記官  
記

筆界特定手続の表示

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 手続番号 | 令和6年第106号                   |
| 対象土地 | 大阪市西成区鶴見橋二丁目4番46<br>同所 4番52 |
| 手続番号 | 令和6年第107号                   |
| 対象土地 | 大阪市西成区鶴見橋二丁目4番53<br>同所 4番18 |
| 手続番号 | 令和6年第108号                   |
| 対象土地 | 大阪市西成区鶴見橋二丁目4番53<br>同所 4番20 |
| 手続番号 | 令和6年第109号                   |
| 対象土地 | 大阪市西成区鶴見橋二丁目4番53<br>同所 4番13 |